# 愛知東邦大学 シラバス

| 開講年度(Year) | 2020年度 | 開講期(Semester) | 後期 |
|---|---|---|---|
| 授業科目名(Course name) | 【オン】教育課程論（幼・小） | | |
| 担当者(Instructors) | 久野 千津 | 配当年次(Dividend year) | 2 |
| 単位数(Credits) | 2 | 必修・選択(Required / selection) | 選択 |

## ■授業の目的と概要(Course purpose/outline)

教育課程は子どもたちの豊かな発達を保障するために組織された総合的な教育計画である。本授業ではその意味と運用の理解を図ることを目的とする。 ・教育課程の基本的な意味を学力や学習指導要領等と関連させながら理解する。 ・教育課程の歴史や諸外国の教育事情を把握する。 ・教育課程をめぐる周辺要素として、個性化教育、総合的な学習の時間、教育評価、授業分析等を取り上げてさらに理解を深める。 ・カリキュラム・マネジメントの考え方を理解し、個々の授業づくりから学校全体のカリキュラム・マネジメントに至るまで展望しつつ、教育課程の具体的な計画及び遂行過程を検討する。 なお、本授業は講義形式で行うが、他の学生の考え方を示して共有化し、学習活動の活性化を図る。

## ■授業形態・授業の方法(Class form)

| 授業形態(Class form) | 講義 |
|---|---|
| 授業の方法(Class method) | 講義形式で行う。課題として、指導要領が求めていることを具現化するための方法を考えたり、指導案や評価規準を作成したりする。よりよい考え等は、次回の講座で紹介し、共有化する。 |

## ■各回のテーマとその内容(Each theme and its contents)

| 回数(Num) | テーマ(Theme) | 内容(Contents) | メディア区分(Media) |
|---|---|---|---|
| 第1回 | 教育課程とは何か | 学校教育における教育課程の意義・目的・編成方法について理解する。 | □ |
| 第2回 | 学習指導要領、教育要領、保育指針 | 教育課程を作成するときの基準となる「小学校学習指導要領」「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」について学ぶ。 | □ |
| 第3回 | 学習指導要領の変遷 | 学習指導要領等の変遷を時代背景や社会的ニーズと対応しながら学ぶ。 | □ |
| 第4回 | 諸外国の教育事情と教育課程 | 今後の教育課程を検討するために参考となる諸外国の教育課程の基準の動向について学ぶ。 | □ |
| 第5回 | 新学習指導要領①－「教える」から「学ぶ」へ | 予測困難な時代を生きる子どもたちに生きる力を育てるため,教えられる教育から子どもが自ら学ぶ教育に変革し、「資質・能力」の育成をはかる必要があることを学ぶ。 | □ |
| 第6回 | 新学習指導要領②－新しい教科 | 外国語、外国語活動、プログラミングの学習内容を導入した背景、その学習の必要性を理解する。また、豊かな心を育むための道徳教育の必要性について学ぶ。 | □ |
| 第7回 | 新学習指導要領③－主体的・対話的で深い学び | 「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」についてそれぞれの意味を理解し、子どもたちにこの学びを獲得させるための方法について考える。 | □ |
| 第8回 | 新学習指導要領④－教科のカリキュラム・マネジメント | 資質能力の育成、主体的・対話的で深い学びを目指して授業の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントについて具体的に考える。 | □ |
| 第9回 | 新学習指導要領⑤－学校教育全体のカリキュラム・マネジメント | 教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図るためのカリキュラム・マネジメントについて学ぶ。 | □ |
| 第10回 | 総合的な学習・生活科等と教育課程 | 教科横断的な視点、主体的、協働的に学んでいく観点から総合的な学習について理解する。また、幼児教育から小学校教育へ円滑に移行するためのスタートカリキュラムとして、生活科の大切さについて学ぶ。 | □ |
| 第11回 | 学力と評価 | 指導と評価の一体化、実際に学校の授業で行われている評価の観点・評価規準について学び、具体的な単元で観点別評価規準を作成してみる。 | □ |
| 第12回 | 教育課程と学校の取組み | 学校教育の目的や目標を達成するために、各校がどのような教育課程を編成しているかを学び、学校の一員として、自分なりに教育課程の一部を作成する。 | □ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第13回 | 学習指導案の作成－総合的な学習 | 教科横断的な学びを実現し、学習指導要領の資質・能力を育成することを目指した「総合的な学習」の指導案を作成する。 | □ |
| 第14回 | 学習指導案の作成－教科 | 学習指導要領の資質・能力を育成し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指すための教科の指導案を作成する。 | □ |
| 第15回 | 教育課程をめぐる諸問題－本授業のまとめ | 教育課程を具体化している学校現場が解決しなければならない問題点を考える。これまでの学習内容が理解できているかレポートを作成し、学習内容の定着度を確認する。 | □ |

**■授業時間外学習（予習・復習）の内容(Preparation/review details)**

指導案や観点別評価規準を作成すること、課題を自分の力で考えることを取り入れる。そのために次回の講義の予習を2時間程度行い、事前に準備できるようにする。事後学習としては、授業で学んだことや考えたことをまとめたことを基に、テキストを2時間程度読み直し、授業内容を確実なものとする。

**■課題とフィードバックの方法(Assignments/feedback)**

提出された指導案や観点別評価規準、教育課程や毎回出されるレポートについて添削・採点の上返却する。次回の授業でフィードバックし、全体で共有できるようにする。

**■授業の到達目標と評価基準(Course goals)**

| 区分(Division) | DP区分(DP division) | 内容(DP contents) |
|---|---|---|
| 知識・技能 | ◆ 2019子ども発達DP1 | 学習指導要領等を学ぶことで、教育課程の意義や目的、編成方法を理解し、指導案等を考えることで、教育課程を具体化する実践的な技能を身に付ける。 |
| 思考力・判断力・表現力 | ◇ 2019子ども発達DP2 | 教育課程をどうつくり、具体化していくかを思考して自分の考えを豊かに表現し、よりよい方法を選択する判断力を身に付ける。 |
| 主体性 | ◇ 2019子ども発達DP3 | 学校や園の一員として教育課程について考え、実践することを想定し、学校や園で主体的協働的に関わることができる幅広い人間性を体得する。 |

**■成績評価(Evaluation method)**

| 筆記試験(Written exam) | 実技試験(Practical exam) | レポート試験(Report exam) | 授業内試験（in-class exam) | その他(Other) |
|---|---|---|---|---|
| | | | 20% | 80% |

**授業内試験等(具体的内容)(Specific contents)**

授業で出された課題について考えた内容や指導案・評価規準等を記述して提出されたワークシートを毎時間評価する。記述された内容から学習に対する関心・意欲の高さを評価する。

**■テキスト(Textbooks)**

| No.(No.) | テキスト名など(Text name) | ISBN(ISBN) |
|---|---|---|
| 1 | 文部科学省「小学校学習指導要領」（平成29年3月告示）解説　総則編　東洋館出版 | 978-4-491-03461-4 |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 4 | | |
| 5 | | |

**■参考図書(references books)**

| No.(No.) | テキスト名など(Text name) | ISBN(ISBN) |
|---|---|---|
| 1 | 文部科学省「幼稚園教育要領解説」（平成30年3月）フレーベル館 | 978-4-577-81447-5 |
| 2 | 厚生労働省「保育所保育指針解説」（平成30年3月）フレーベル館 | 978-4-577-81448-2 |
| 3 | 内閣府・文部科学省・厚生労働省「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」（平成30年3月告示） | 978-4-577-81449-9 |
| 4 | | |
| 5 | | |